

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
【基本目標１】地域の魅力を生かして、経済・産業・交流人口・関係人口の拡大を目指す			
①釧路らしさを生み出す農林水産業の成長産業化			
ア 持続的成長を目指した水産業の振興 基幹産業である水産業の経営安定に向けた増養殖事業等の推進による水産資源の維持・増大への協力と後継者等の人材育成への支援等を行う。 また、魚食普及の啓発を積極的に行い、地元の水産資源の消費拡大を図る。 イ 生産基盤の強化による農業の振興 農業生産力の一層の向上を図るため、根釧酪農ビジョン等を踏まえ、生産基盤の整備、担い手の確保と育成、営農支援システムの整備、新たな形態による農業経営への支援などを進める。 ウ 森林資源の循環利用を通じた林業の振興 全国有数の森林都市である当市では、釧路森林資源活用円卓会議のくしろ木づなプロジェクトをはじめとする取り組みにより、カラマツ等多くの森林資源の有効活用と多面的機能を有する森林の整備を通じた森林資源の循環利用を推進する。 【主な事業】 ・増養殖漁業推進事業 ・コンブ漁場整備事業 ・シシャモふ化事業 ・釧路さけます増殖協力会運営費補助事業 ・沖合資源増大実験事業 ・漁業後継者就職支援事業 ・水産加工業活性化支援事業 ・くしろプライド釧魚事業 ・くじらのまちづくり推進事業 ・農業担い手確保対策事業 ・農業用排水路整備事業 ・道営草地整備事業 ・国営緊急農地再編整備事業 ・市営牧場整備事業 ・市有林管理事業 ・市有林収穫事業 ・地域材利用拡大・森林整備推進事業 ・未来につなぐ森づくり推進事業	農林課	・農業経営基盤整備のために土地改良事業を実施。（国営緊急農地再編整備事業、市営牧場整備事業） ・農業担い手対策事業として大都市圏で開催される就農相談会へ参加。 ・酪農ヘルパー組織への支援や公共牧場の運営・整備を通じた営農支援システムの整備を実施。 ・市内企業が開始する新たな農業生産法人の取組への支援を行った。 ・森林資源の循環利用を推進するため、森林の整備を実施した（市有林管理事業、市有林収穫事業）。 ・地域材の利用推進のため、商品企画研究会を開催し、円卓構成企業のうち、木工や設計などを行う若手数人が集まり、新たな木製品開発の検討を行った。 ・低コストで効率的な森林施業を推進するため、林業事業体等のスキルアップ研修会を開催した。 ・地元産木材の利用推進や森林資源循環利用の普及啓発を目的とした木育教室を開催した。	・農業経営基盤整備のために土地改良事業を実施する。（国営緊急農地再編整備事業、市営牧場整備事業） ・農業担い手対策事業として大都市圏で開催される就農相談会へ参加する。 ・酪農ヘルパー組織への支援や公共牧場の運営・整備を通じた営農支援システムの整備を実施する。 ・市内企業が開始する新たな農業生産法人の取組への支援を行った。 ・森林資源の循環利用を推進するため、森林の整備を実施する。 ・地域材の利用推進のため、商品企画研究での検討に取り組む。 ・低コストで効率的な森林施業を推進するため、林業事業体等のスキルアップに取り組む。 ・地元産木材の利用推進や森林資源循環利用の普及啓発を目的とした木育教室を開催する。
	水産課	・増養殖推進事業 各漁協が実施する増養殖事業の取り組みに協力し、水産資源維持・増大を図った。 ・コンブ漁場整備事業 コンブ藻場の回復及び資源増大を図るため、知人地先(4ha)において大型特殊機械による雑海藻除去を実施した。 ・シシャモふ化事業 引き続き各漁協が実施するふ化事業への取り組みに協力し、資源の維持・増大に努めた。 ・釧路さけます増殖協力会運営費補助事業 引き続き各種増殖事業を実施する協会の運営を支援し、さけます資源の維持・増大を図った。 ・沖合資源増大実験事業 漁協が行う沖合資源の増養殖事業の取り組みに協力し、資源の維持・増大を図った。 ・漁業後継者就職支援事業 一級小型船舶操縦士１件、二級小型船舶操縦士１件の資格取得支援を行った。 ・水産加工業活性化支援事業 ブリ、ミンククジラ、マイワシ、ニシンを使用した商品開発を１１件実施した。 物販活動として、「ＪＰＯ１まつり（札幌市）」および「豊洲場外マルシェ（東京）」に参加した。 その他、東京シーフードショー等の視察やシーフードショー大阪への出展などの催事視察参加を計５回実施した。 加工事業者向けの講演会を２回市民向けの加工体験教室を２回開催した。	・増養殖推進事業 引き続き各漁協が実施する増養殖事業の取り組みに協力し、水産資源維持に努める。 ・コンブ漁場整備事業 コンブ藻場の回復及び資源増大を図るため、知人地先(4ha)において大型特殊機械による雑海藻除去を実施する。 ・シシャモふ化事業 引き続き各漁協が実施するふ化事業への取り組みに協力し、資源の維持・増大に努める。 ・釧路さけます増殖協力会運営費補助事業 引き続き各種増殖事業を実施する協会の運営を支援し、さけます資源の維持・増大に努める。 ・沖合資源増大実験事業 漁協が行う沖合資源の増養殖事業の取り組みに協力し、資源の維持・増大を図る。 ・漁業後継者就職支援事業 北海道立漁業研修所への入所及び漁業関連資格取得を支援することで、漁業後継者の漁業への定着及び漁業関連技術・知識の向上を図る。 ・水産加工業活性化支援事業 消費者ニーズを把握するとともに、企業と連携した商品開発を行う。 地域内外で開催される商談会や催事等に参加し、普及宣伝活動を実施する。 加工業者の人材養成に資するセミナーを開催するほか、市民向けに加工体験教室を開催し魚食普及を促進する。
	水産課	・くしろプライド釧魚事業 「プライド釧魚買えるお店食べられるお店マップ」を市内小売店舗等に配布した。（5,000部） 市内小売店と連携したPRの実施のため試食イベントを４件実施した。 港まつり等、既存イベントを活用し、試食やチラシを配布した他、道外（東京・札幌）でのPRも実施した。 SNSを活用し、旬の魚の情報を提供した。（フォロワー数：1,478人、5月）FMくしろの番組に出演し、旬の魚の食べ方等、PRを実施した。（毎月） ・くじらのまちづくり推進事業 くじら月間イベントとして鯨肉普及キャンペーン（試食配布）、くじら祭り（参加店32店舗、応募総数996件）を開催したほか、釧路沖での捕鯨操業への支援、学校給食への鯨肉購入支援を実施した。	・くしろプライド釧魚事業 引き続きSNSやラジオ等におけるその時期旬のプライド釧魚の情報発信を行うとともに、既存イベントを活用したポスター・チラシ等の配布を行うことにより、市民の旬産旬消・魚食の普及を推進する。 ・くじらのまちづくり推進事業 くじら月間イベントの開催、釧路沖での捕鯨操業のための支援、学校給食への鯨肉購入支援を行い、鯨食文化並びに鯨文化の普及を図る。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
②釧路の「食」の高付加価値化と地場産品の販路拡大			
ア 高付加価値化による魅力ある産品づくり 「食」の鮮度や安全・安心を確保しながら、釧路ならではの「食」の地域資源の高付加価値化を図り、魅力ある産品づくりや他地域との競争力を強化する。 イ 地場産品の販路開拓・拡大 釧路の水産物や乳製品等、地場産品の普及促進を図るとともに、それらの情報を域外へ発信し、国内外における地場産品の販路開拓・拡大を推進する。 【主な事業】 ・地場産品普及促進事業 ・水産加工業活性化支援事業【再掲】 ・くしろプライド釧魚事業【再掲】 ・食の魅力づくり推進事業	産業推進室	・販路開拓・拡大を推進するため、商工会議所や金融機関との連携を図り、地元企業の商談会への出展支援や、首都圏小売との商談会等を実施した。	・引き続き販路開拓・拡大を推進するため、商工会議所や金融機関との連携を図り、地元企業の商談会への出展支援や、首都圏小売との商談会、札幌市主催の「卸売キャラバン隊商談会」等を実施する。
	観光振興室	■地場産品の販路拡大 ・販路拡大においては、既存の商社、量販店向けの積極的な商品提案により、取引アイテム数、取引額とも昨年以上の実績となっており、また、商社や地元企業との共催により、東京都内等でのイベント販売を実施し、会員企業の商品の取引拡充につながった。 ・オンラインショッピングサイトでは、百貨店等のECサイトへの出品を継続して行い、通年での会員商品の取り扱いコンテンツの確保に取り組んだ。 ・海外事業については、コロナ禍での海外渡航規制が解除されたことから、３年ぶりに台湾への営業訪問活動を再開し、既存取引先を中心に新規商品提案を実施したほか、国内の関係団体と連携してバイヤー招聘事業を実施し、釧路にてベトナム及び台湾バイヤーとの商談会を開催した。	■地場産品の販路拡大 ・販路拡大においては、百貨店以外での収益確保を図るために、量販店や商社、道の駅等への販路開拓を進めるのと同時に、他地域物産協会との情報共有や連携を図りながら、効果的な営業活動を実施し、オール北海道として売り込むことによる取引先の拡大へ取り組む。 ・オンラインショッピングサイトでは、百貨店WEB販売サイトへの出品強化と自社オンラインショッピングサイト「北海道くしろ物産百貨店」の商品拡充を図り、今後も拡大が予想されるEC市場での売上確保に取り組む。 海外事業においては、台湾主力取引先の仕入責任者を招聘し、釧路にて商談会の開催と企業訪問を実施し、輸出アイテムと取引量の拡充へ取り組む。また、今後の市場拡大が期待される越境EC事業（B to C）への取り組み、海外販路開拓を目的とした他の機関との情報共有、イベント共催等の事業を展開し、効率的・効果的な取組みを進める。
	水産課	・水産加工業活性化支援事業【再掲】 ブリ、ミンククジラ、マイワシ、ニシンを使用した商品開発を１１件実施した。 物販活動として、「ＪＰＯ１まつり（札幌市）」および「豊洲場外マルシェ（東京）」に参加した。 その他、東京シーフードショー等の視察やシーフードショー大阪への出展などの催事視察参加を計５回実施した。 加工事業者向けの講演会を２回市民向けの加工体験教室を２回開催した。	・水産加工業活性化支援事業【再掲】 消費者ニーズを把握するとともに、企業と連携した商品開発を行う。 地域内外で開催される商談会や催事等に参加し、普及宣伝活動を実施する。 加工業者の人材養成に資するセミナーを開催するほか、市民向けに加工体験教室を開催し魚食普及を促進する。
		・くしろプライド釧魚事業【再掲】 「プライド釧魚買えるお店食べられるお店マップ」を市内小売店舗等に配布した。（５,０００部） 市内小売店と連携したPRの実施のため試食イベントを４件実施した。 港まつり等、既存イベントを活用し、試食やチラシを配布した他、道外（東京・札幌）でのPRも実施した。 SNSを活用し、旬の魚の情報を提供した。（フォロワー数：１,４７８人、５月） FMくしろの番組に出演し、旬の魚の食べ方等、PRを実施した。（毎月）	・くしろプライド釧魚事業【再掲】 引き続きSNSやラジオ等におけるその時期旬のプライド釧魚の情報発信を行うとともに、既存イベントを活用したポスター・チラシ等の配布を行うことにより、市民の旬産旬消・魚食の普及を推進する。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
③釧路の自然文化を生かした世界一級の観光地域づくり			
ア 「日本版DMO」の推進 マーケティングやマネジメントを行い、地域内の官民協働や広域的な地域連携によって、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進する主体となる「日本版DMO」の育成を目指す。 イ 釧路が誇る地域資源を生かした滞在型観光地域づくり 釧路が誇る多様な地域資源を活用したコンテンツによる滞在プログラムづくり、外国人旅行者や国内からの旅行者の利便性向上を目的とした受入環境の充実、観光客の宿泊を伴う観光消費額の向上を目的としたまちなか周遊促進のコンテンツ整備等に取り組み、滞在型観光地域づくりを推進する。 ウ 釧路のブランド力や広域エリアの魅力を生かした誘客の推進 多様化・多国籍化する旅行客層に応じ、自然・文化・食などの釧路ブランド、広域観光周遊ルートや観光圏等の広域エリアの魅力を生かしたプロモーション等を効果的に実践し、国内外の観光客の誘致を図る。 【主な事業】 ・観光施策推進事業 ・DMO推進体制強化事業 ・水のカムイ観光圏 整備事業 ・滞在体験観光促進事業 ・統合型リゾート構想推進事業 ・外国人観光客受入環境整備事業 ・港湾開発整備促進事業 ・港湾計画推進事業 ・阿寒地域活性化事業 ・博物館管理運営事業 ・海外観光客誘致事業 ・国内観光客誘致事業 ・観光情報発信提供事業 ・道東道利用促進事業 ・ひがし北海道空港連携誘致事業 ・空港拡張整備促進事業 ・釧路空港国際化推進事業 ・アイヌ政策推進交付金事業	観光振興室	■広域観光周遊促進事業 ・前年度、造成した周遊パスに加えて新たなコンテンツを追加し、更なる観光資源の発掘や受入環境の充実化に取り組む。 ■まちなか周遊促進 関係団体や民間事業者等と連携し、釧路川リバーサイドを活用したコンテンツ造成に向けた連携会議を実施。 ■前年度に引き続き「釧路・阿寒湖観光公式サイト」のページビュー数の向上と内容充実を図るためページ更新を実施した。令和5年度実績：2,349,321（ページビュー数） ■管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」において、JAFと連携したモバイルスタンプラリーや、タレントの「豊澤瞳」さんを起用したサウナをテーマとしたプロモーションや特設WEBサイトによる情報発信を実施。	■広域観光周遊促進事業 ・道内における広域周遊促進に向け「ひがし北海道観光周遊パス」の造成等に取り組む。 ■まちなか周遊促進 まちなか周遊や滞在促進に大きく寄与しているリバーサイドの「文字モニュメント」について、老朽化等の理由により、更新を実施予定。更新後は長期間の設置に耐え得る構造（鉄製）で製作予定。 ■前年度に引き続き「釧路・阿寒湖観光公式サイト」のページビュー数の向上と内容充実を図るためページ更新を実施予定。 ■前年度に引き続き、「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」として、くしろ地域の魅力を発信するキャンペーンを実施予定。
	阿寒観光振興課	■阿寒摩周国立公園広域観光協議会 ・11市町一体となった観光資源の掘り起し、国内観光客をターゲットとしたプロモーション、情報発信を実施 ■国立公園満喫プロジェクト ・「ステップアッププログラム2025」に基づく取組について各実施主体で実施	■阿寒摩周国立公園広域観光協議会 ・11市町一体となった観光資源の掘り起し、各種情報発信媒体を活用したプロモーション、情報発信の実施を計画 ・阿寒摩周国立公園指定90周年事業を計画 ■国立公園満喫プロジェクト ・「ステップアッププログラム2025」に基づく取組について各実施主体での実施を計画
	観光振興室 阿寒観光振興課	■DMO連携事業 地域連携DMOの釧路観光コンベンション協会及び重点支援DMOの阿寒観光協会まちづくり推進機構と連携し、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進。 ■水のカムイ観光圏 ・「第2期水のカムイ観光圏整備実施計画」に基づく各種事業を展開した。 ・主な実施事業として、AT推進事業（海外ATバイヤー等招聘、ATWS2023北海道への参加による人材育成研修）、滞在コンテンツの造成（AT事業）、海外市場へのデジタルプロモーション、マーケティング調査等の各種事業を実施した。	■DMO連携事業 地域連携DMOの釧路観光コンベンション協会及び重点支援DMOの阿寒観光協会まちづくり推進機構と連携し、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進。 ■水のカムイ観光圏 ・「第2期水のカムイ観光圏整備実施計画」に基づく各種事業を展開 ・主な実施事業として、滞在コンテンツの造成（AT事業）、海外市場へのデジタルプロモーション、マーケティング調査等の各種事業の実施。
	観光振興室 阿寒観光振興課	■アドベンチャートラベル推進事業 ・欧米市場をターゲットに、AT（アドベンチャートラベル）による誘客を推進。 ・AT推進体制の強化を図るため、釧路観光コンベンション協会、阿寒観光協会まちづくり推進機構に、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して専門人材を配置。 ・海外ATバイヤー等招請事業の実施。（1月、5名） ・釧路市AT推進基盤整備事業アドバイザーによるガイド向けATエキスパート育成講座の実施。 ・釧路市AT推進基盤整備事業アドバイザーによる観光事業者や地域行政等を対象とした特別セミナーの実施。 ・ATWS2023への参画 ・ATWS2023にて商談会に参加し、海外バイヤー等とのネットワークを強化・拡充。（延べ130名） ・国内AT取扱旅行会社へのセールス。 ■地域おこし協力隊 ・アドベンチャートラベル（AT）推進事業の実施。 ・旅行者に対する外国語及び日本語を活用しての観光案内業務の実施。 ・外国語及び日本語を活用した観光情報発信業務の実施。 ・地域及び広域観光エリアにおける観光地域づくり推進に資する業務の実施。	■アドベンチャートラベル推進事業 ・欧米市場をターゲットに、AT（アドベンチャートラベル）による誘客を推進。 ・AT推進体制の強化を図るため、阿寒観光協会まちづくり推進機構に専門人材を1名配置するとともに、地域活性化起業人制度を活用しAT推進員1名を市に受け入れ。 ・釧路市AT推進基盤整備事業アドバイザーによるガイド向けATエキスパート育成講座を実施予定。 ・釧路市AT推進基盤整備事業アドバイザーによる観光事業者や地域行政等を対象とした特別セミナーを実施予定。 ■地域おこし協力隊 ・アドベンチャートラベル（AT）推進事業の実施予定。 ・旅行者に対する外国語及び日本語を活用しての観光案内業務を実施予定。 ・外国語及び日本語を活用した観光情報発信業務を実施予定。 ・地域及び広域観光エリアにおける観光地域づくり推進に資する業務を実施予定。

基本目標と基本的方向、具体的な施策		所管部署	進捗報告	
			R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
		阿寒観光振興課	■アイヌブランド化等の推進 ・アイヌ政策推進交付金を活用し、以下の事業を実施。 ・アイヌ文化ガイド事業 ・阿寒湖アイヌアーティストのブランド化事業 ・アイヌ文化関連観光プロモーション事業 ・アイヌ文化フェスティバル開催事業 ■観光振興臨時基金を活用した観光振興事業 ・阿寒湖温泉地区における観光振興事業の推進支援 <主な事業> ・循環バス運行事業 阿寒湖温泉地区内での無料循環バスの運行 運行期間：4/1～3/31 利用者数：926名 ・「阿寒エアポートライナー」の運行 運行期間：7/1～3/31 利用者数：3,792名	■アイヌブランド化等の推進 ・アイヌ政策推進交付金を活用し、以下の事業を実施予定。 ・アイヌ文化ガイド事業 ・アイヌ文化関連観光プロモーション事業 ・アイヌ文化フェスティバル開催事業 ■観光振興臨時基金を活用した観光振興事業 ・阿寒湖温泉地区における観光振興事業の推進支援 <主な事業> ・まちなか活性化事業 店舗の外観改修による景観改善支援事業 ・循環バス運行事業 阿寒湖温泉地区内での無料循環バスの運行 ・「阿寒エアポートライナー」の運行 釧路空港～阿寒湖温泉のシャトルバスの運行
		港湾空港課	【港湾開発整備促進事業】 （クルーズ船） ・全15回の寄港を予定していたなかで、10隻12回の寄港となった。（回数減の要因は悪天候と船社のスケジュール変更） ・R5.5.8コロナが第5類感染症に位置付けられたことに伴い、立入禁止等規制を緩和し、コロナ以前の受入体制とした。クルーズ船寄港時は、Free Wi-Fiの提供や接続方法の周知、外貨両替、仮設トイレの設置、スタッフジャンパーの着用等により、受入環境の充実を図り、乗船客や乗組員の利便性向上に努めた。 （ポートセールス） ・従来の東京でのセミナー開催の他、道内でも5年ぶりに帯広で開催し、官民一体となって釧路港の利用促進に向けたPRを行った。 （帯広開催 64社 112名、東京開催 102社 223名） 【港湾計画推進事業】 ・港湾計画改訂に係る関係機関との調整や、釧路港将来ビジョン策定に向けたビジョン懇談会を2回開催した。	【港湾開発整備促進事業】 （クルーズ船） ・外国クルーズ船全18回の寄港を予定しており、クルーズ船寄港時は、Free Wi-Fiの提供や接続方法の周知、外貨両替、仮設トイレの設置、スタッフジャンパーの着用等により、受入環境の充実を図り、乗船客や乗組員の利便性向上を図る。 （ポートセールス） ・東京や道内でのセミナー開催の他、道内の物流実態や2024年問題を踏まえた新たな観点から効果的なセールス方法を検討・実施し、さらなる釧路港の利用促進につなげる。 【港湾計画推進事業】 ・港湾計画改訂に係る関係機関との協議や各種調査を実施すると共に、釧路港将来ビジョンの策定を行う。また、釧路港長期構想の策定に着手する。
		阿寒地域振興課	車中泊専用駐車場の利用者ニーズに合わせた電源設備の拡張や観光客等が、安全にエリア内の施設を利用できるよう駐車場に注意喚起の看板を設置するなど、快適で安心、安全な利用促進に向けた整備を行った。 アドバイザー制度を活用し、釧路市阿寒丹頂の里エリアの魅力創出に繋がる新メニューの開発やWebの改修、SNSによる情報発信等を行った。	最終年であるアドバイザー制度を引き続き活用するとともに、釧路市阿寒丹頂の里エリアの魅力創出に繋がる事業の実現に向け、地域おこし協力隊制度の活用や地域関係団体と連携を図っていく。
		博物館	■博物館管理運営事業 ・企画展「北海道のオサムシ～松本堅一コレクション展～」,「まもる、つかう、のこす～釧路湿原を未来へ～」,[久保寺逸彦～釧路が育んだアイヌ文学研究の泰斗～]の開催等を通じ、釧路の文化資源の発掘と市民、観光客への積極的な情報発信に努めた。 ・外国人客の満足度向上を図るため、博物館パンフレットやホームページについて、韓国語に対応する多言語化を実施した。 ■アイヌ政策推進交付金事業 ・釧路にゆかりのあるアイヌ文学研究者である久保寺逸彦氏を紹介する企画展を実施した。 ・アイヌ文化に身近にふれる機会として、体験講座を実施した。	■博物館管理運営事業 ・企画展「釧路のサケ（仮称）」,「道東考古-縄文の世界-（仮称）」,釧路の神社「釧路の郵便局150年」の開催等を通じ、釧路の文化資源の発掘と市民、観光客への積極的な情報発信に努める。 ・外国人客の満足度向上を図るため、これまでの作製物を活用し対応を行う。 ■アイヌ政策推進交付金事業 ・ムックリとその作り手である鈴木紀美代氏を紹介する企画展を実施する。 ・当館所蔵の「最古級木綿衣」のデジタル・コンテンツ展示の委託をする。 ・アイヌ文化に身近にふれる機会として、体験講座を実施する。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
④中小企業・小規模事業者の「外から稼ぐ力」の強化			
ア 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の支援 釧路市中小企業基本条例の理念を踏まえた釧路市ビジネスサポートセンター k-Bizや、釧路工業技術センターといった産学金官連携による、生産性・付加価値の向上、「売れるモノづくり」、販路の拡大、域内連携の推進、経営の安定などに向けた総合的な支援を行う。 イ 創業・第二創業の支援 雇用の確保や裾野の広い産業構造の形成を図るため、地域の支援機関や金融機関と連携し、ビジネスモデルの構築、体系的な知識の習得、資金調達など、創業に必要な要素に応じた適切な支援を行う。 【主な事業】 ・中小企業振興資金貸付対策事業 ・中小企業・小規模事業者活性化推進事業 ・ビジネスサポートセンター事業 ・空き店舗等活用促進事業 ・商工会・商店街等活性化支援事業 ・ＩｏＴ推進事業 ・企業立地促進条例補助事業 ・釧路工業技術センター運営事業	商業労政課	「釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz」において、引き続き、企業の強みを引き出し、売り上げ増に重点を置いて、具体的な提案を行い、継続的に伴走型の支援を行うとともに、全国にある他のビズモデル型支援拠点施設との連携「東北・北海道Biz連携ネットワーク」「全国Bizネットワーク」により、さらなる支援強化を図り、地元事業者の売上アップを図った。 包括的創業支援促進事業について、市相談窓口を配置し窓口相談対応を実施するほか、空き店舗への出店に関する補助金や創業に係る資金需要に対応した創業支援資金のあっせんなど、新規創業に資する支援を行った。うち、空き店舗等活用促進事業については、創業者に対し1件、創業支援資金については同じく22件の支援を行った。	「釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz」において、引き続き、企業の強みを引き出し、売り上げ増に重点を置いて、具体的な提案を行い、継続的に伴走型の支援を行うとともに、全国にある他のビズモデル型支援拠点施設との連携「東北・北海道Biz連携ネットワーク」「全国Bizネットワーク」により、さらなる支援強化を図り、地元事業者の売上アップを図る。 包括的創業支援促進事業について、市相談窓口を配置し窓口相談対応を実施するほか、空き店舗への出店に関する補助金や創業に係る資金需要に対応した創業支援資金のあっせんなど、新規創業に資する支援を行う。
	産業推進室	・中小企業が取り組むＩｏＴを活用した生産性向上の取組みに対する支援を行った。 ・企業立地促進条例補助金及び課税免除実績は6件、R2からの類型は25件となっている。また、支援制度をより効果的に活用いただけるよう、条例の一部改正を行った(令和6年4月施行)。 ・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談・支援、事業化に向けたコーディネートを行った。	・地域企業のDXを進めるにあたり、経営者の取組意欲向上や担当者のデジタル知識の向上を図るセミナーを開催する。また、首都圏等の高度デジタル人材を招聘して企業のDX支援を行う。 ・企業立地促進条例補助金等のインセンティブを活用しつつ、地域の特性を活かした企業誘致活動に引き続き取り組む。 ・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談・支援、事業化に向けたコーディネートを行う。
⑤地域に根ざした石炭産業の振興			
ア 石炭エネルギーの活用 国内で唯一、坑内炭鉱で採掘される石炭を活用して、地域で必要なエネルギーを確保する。 【主な事業】 ・産炭地振興対策事業 ・炭鉱技術研修支援事業	産業推進室	釧路コールマイン㈱が実施する技術移転研修については、4か国から研修生が来日し、技術移転や人材育成が図られた。石炭火力発電事業については、順調に稼働している。	国内で唯一の坑内掘り炭鉱である釧路コールマイン㈱の石炭の活用や、採炭・保安・管理技術の移転等事業の支援など、石炭産業の振興に取り組む。
⑥ 釧路の強みを生かした交流人口・関係人口の拡大			
ア 国際会議観光都市「釧路」を生かしたMICE誘致の推進 世界規模の国際会議を開催した実績、冷涼な気候やインフラ等を生かし、戦略的なプロモーション活動などにより会議等の誘致を進め、交流人口の拡大を目指す。 イ 釧路滞在誘致活動の推進 夏季の冷涼な気候や豊かな自然・食、氷上競技が盛んな風土など、本市の強みを生かしたスポーツ合宿の誘致や長期滞在事業を推進し、交流人口の拡大を目指す。 また、これらの持続的な取り組みにより、本地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大を図る。 ウ 国内外からの交流人口の受入拡大 国内外からの交流人口の拡大を目指すため、ひがし北海道の空の玄関口である「たんちょう釧路空港」のほか、大型クルーズ船が寄港する釧路港、大都市圏と釧路をつなぐ陸路である幹線道路網や鉄道など、陸海空の交通ネットワークの充実を図るとともに、戦略的な情報発信やプロモーションにより、多様な人々をひきつける取り組みを進める。	市民協働推進課	オーストラリアからの姉妹湿地訪問団9名が来釧し、バードウォッチングやホームステイを通じた市民交流および、市立博物館で日豪間を行き来する渡り鳥をテーマとしたシンポジウムを開催した。 花蓮市（台湾）からは公式訪問団（12名）が来釧し、交流を深めた。 また引き続き、外国人の受入環境整備・多文化共生の推進を図るため、くしろ国際交流プラザの管理運営、釧路市通訳者登録制度の運営を行ったほか、市主催「多文化共生セミナー」及びJICA釧路デスクとの共催による国際交流・多文化共生イベント「JICAfe in くしろ」を開催した。	ハンター河口湿地（オーストラリア）を訪問し、姉妹湿地提携更新調印式及び30周年記念事業を行う予定。 台北市立動物園(台湾)を訪問し、タンチョウの飼育等に関する情報交換やタンチョウやマリモに関する学術交流を行う予定。 新平溪煤礦博物園區（台湾炭鉱博物館）（台湾）を訪問し、学芸員の交流及び情報交換を行う予定。 また引き続き、外国人の受入環境整備・多文化共生の推進を図るため、くしろ国際交流プラザの管理運営、釧路市通訳者登録制度の運営を行うほか、市主催「多文化共生セミナー」及びJICA釧路デスクとの共催による国際交流・多文化共生イベント「JICAfe in くしろ」や、関係機関との共催イベントを開催予定。

基本目標と基本的方向、具体的な施策		所管部署	進捗報告	
			R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
【主な事業】 ・ M I C E 産業強化推進事業 ・ スポーツ合宿誘致推進事業 ・ 湿原マラソン大会開催事業 ・ 釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓交流事業 ・ 博物館交流提携事業 ・ 国際交流推進事業 ・ 道東道利用促進事業 【再掲】 ・ ひがし北海道空港連携誘致事業 【再掲】 ・ 空港拡張整備促進事業 【再掲】 ・ 釧路空港国際化推進事業 【再掲】 ・ 移住定住 ・ 長期滞在促進事業		観光振興室	■ M I C E 産業強化推進事業 釧路観光コンベンション協会、北海道MICE誘致推進協議会と連携して誘致活動や視察対応等を実施し、釧路市開催の国際・全国規模の会議誘致につなげることができた。新型コロナウイルス感染症が５類感染症になったことで、行動制限がより緩和され開催件数が昨年度より増加した。 OR5年度実績：71件、71,020人 ■管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」において、JAFと連携したモバイルスタンプラリーや、タレントの「豊澤瞳」さんを起用したサウナをテーマとしたプロモーションや特設WEBサイトによる情報発信を実施。 ■釧路市への観光需要及び釧路空港の航空需要を喚起するため、釧路空港に就航する各航空会社等と連携し、航空利用促進事業や釧路・ひがし北海道への誘客促進事業を実施。海外向けには、台湾チャーター便誘致に向けた首長トップセールス、ベトナムプロモーションほか、JNT0等と連携した招聘事業（ドイツ・アメリカ・タイ）・情報発信事業（台湾）を実施。 ・ JAL・ANA・AIRDO・PEACHそれぞれと連携し季節便を含む釧路線利用促進事業を実施。 ・ 釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施。	■ M I C E 産業強化推進事業 釧路観光コンベンション協会、北海道MICE誘致推進協議会と連携して誘致活動や視察対応等を実施し、釧路市開催の国際・全国規模の会議誘致につなげる。 ■前年度に引き続き、「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」として、くしろ地域の魅力を発信するキャンペーンを実施予定。 ■釧路市への観光需要及び釧路空港の航空需要を喚起するため、釧路空港に就航する各航空会社を始めとした関係機関と連携し、釧路地域・ひがし北海道地域の魅力PR活動等を実施予定。国外向けには、台湾を中心としたアジア地域へ向けたプロモーションや情報発信事業等を関係機関と連携し実施予定。 ・ JAL・ANA・AIRDO・PEACHそれぞれと連携し季節便を含む釧路線利用促進事業を実施予定。 ・ 釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施予定。
		スポーツ課	■ スポーツ合宿誘致推進事業 釧路の冷涼な気候とスポーツ資源を活用したPRと、「釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会」の委員の人脈を生かした誘致活動となった。特に関東・中部・関西方面に伸びしろのある陸上競技を中心に誘致活動を行った。 ■湿原マラソン大会開催事業 第51回を迎える当大会の盛り上げのため、釧路市内・釧路町内小・中学校の全児童、生徒等に大会パンフレットを配布し参加者増の取り組みを行った結果、前年度よりも参加者増加となった。 ■釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会 新型コロナウイルスの感染拡大などに伴い、令和4年度に八千代市と協議した結果、令和5年度も事業実施していない。	■スポーツ合宿誘致推進事業 釧路の冷涼な気候とスポーツ資源を活用したPRと、「釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会」の委員の人脈を生かした誘致活動に取り組んでいく。今年度は、宿泊閑散期（10月～3月）の合宿誘致や大会誘致活動にも取り組んでいく。 ■湿原マラソン大会開催事業 第52回を迎える本大会は、大会周知や10kmマラソンコース変更など、参加者増を目指し取り組む。 ■釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会 新型コロナウイルスの感染拡大などに伴い、平成30年度から令和5年度延期していたが、令和6年度は実施予定。
		博物館	■博物館交流推進事業 ・新平溪煤礦博物園區（台湾炭鉱博物館）との友好館協定締結1周年を記念し、交流企画展「釧路・台湾の鉄道」及び関連する講演会を開催し、相互理解と交流の活発化を図った。	■博物館交流推進事業 ・新平溪煤礦博物園區（台湾炭鉱博物館）との友好館協定締結2周年を記念し、交流企画展及び関連する講演会を開催し、相互理解と交流の活発化を図る。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
【基本目標2】雇用・就業機会の創出と地域を支える人材育成・人材確保を図る			
①地域を支える人材の確保			
ア 地域産業を支える多様な人材の育成・確保 地域産業を支える人材の育成・確保を図るため、高等教育機関や試験研究機関、職業訓練機関等との連携により、高い技術力や経営に関する知識等を習得するための支援を行うなど、挑戦する人づくりを進める。 イ 地域の未来を担う子ども・若者の人材育成 様々な職業体験を通じて、子どもの職業観を育む。また、若者のキャリア形成への支援や、地元企業への理解促進のために、職場研修や、保護者や子どもに対して就労を希望する職種に関する情報提供を行うことで、子どもたちが地域の未来を担う人材となるよう育成・確保を図る。 ウ 女性の活躍促進 育児や介護等を抱えながら継続就業や復職を希望する女性の活躍を促進するため、女性の就労支援や女性が活躍しやすい環境づくりを進める。 【主な事業】 ・地域職業訓練センター運営補助事業 ・U I J ターン推進事業 ・人材確保・定着促進事業 ・釧路工業技術センター運営事業【再掲】 ・ふき紙普及促進事業 ・キャリア教育推進事業 ・男女平等参画推進事業 ・女性求職者就労促進事業	市民協働推進課	男女平等参画センターの講演会やセミナーには、オンラインによるものも含め、全13回759人の参加を得た。 また、「くしろ男女いきいき参画表彰」は今年度8回目となり、1団体、1個人の表彰が決定し、10月22日に表彰式を行った。 市主催では、11月9日に市の管理職、他官公庁、民間企業の管理職を対象にワーク・ライフ・バランスをテーマに男女平等参画セミナーを開催し21名の参加を得た。	男女平等参画センター主催の講演会やセミナー、市主催の男女平等参画セミナーなどの啓発事業を実施する。 「くしろ男女いきいき参画表彰」の推薦、選考、決定、表彰式を実施し、女性活躍の促進を図る。
	商業労政課	多様な職業訓練を実施し、労働者の職業能力の向上や人材育成を行った（職業訓練修了者95人）。 U I J ターン就職推進のため、就職個別相談会（参加者数12人）、U I J ターン就職マッチング（就職者数9人）、移住支援金交付（新規就業2件・テレワーク3件）、釧路市奨学金返済支援事業（実績交付11人）を実施し、市民協働推進課と連携し移住ガイドブックの作成や移住フェアへ出展した（対応件数68件（大阪会場30件、東京会場38件））。 地元の高校3校にそれぞれ企業（延べ35社）を招き、講話・交流会を開催した。 大学生の市内就職促進のため、インターンシップ受入支援事業を実施した（参加学生12人、受入企業3社）。 市内企業の採用情報を民間就職サイトへ掲載している（掲載企業10社）。 女性の就職・再就職支援事業として、結婚・出産・育児により離職した女性の再就職やキャリアアップを目指す女性を支援する講座を実施した（就職者数9人）。	多様な職業訓練を実施し、労働者の職業能力の向上や人材育成を図る。 U I J ターン就職推進のため、就職個別相談会、U I J ターン就職マッチング、移住支援金およびU I J ターン支援金交付、釧路市奨学金返済支援事業を実施するほか、市民協働推進課と連携し移住ガイドブックの作成や移住フェアへ出展する。 地元の高校と連携し、交流会等を開催することにより、生徒と企業の交流の場を作る。 大学生の市内就職促進のため、インターンシップ受入支援事業や市内企業の民間就職サイトへの掲載支援を実施する。 女性の就職・再就職支援事業として、結婚・出産・育児により離職した女性の再就職やキャリアアップを目指す女性を支援する講座を実施する。
	産業推進室	・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談・支援、事業化に向けたコーディネートを行った。	・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談・支援、事業化に向けたコーディネートを行う。
	音別地域振興課	・音別地域交流拠点施設のほか、釧路・阿寒地区及び札幌市において紙漉き体験会を開催した。（体験者数：441人） ・新たに市内4か所、札幌市1か所で富貴紙製品の委託販売を開始した。（販売店舗数：17か所） ・富貴紙を活用した新製品として、ディフューザーキッド及び卓上ランプの製作を行った。 ・現行の3名に呼び上げ2名を加えた生産体制により、年間目標の7,000枚を超える7,637枚の富貴紙を生産することができた。 ・地域おこし協力隊との連携により、各種イベント、催事において富貴紙の普及、販売促進活動を行った。（出店等回数：12回）	・音別地域交流拠点施設において富貴紙の製作見学、紙漉き体験を実施するほか、出張体験会を開催し、普及促進を図る。 ・富貴紙製品の販売店舗を増やし、普及、販売促進を図る。 ・富貴紙を活用した新たな製品の開発を検討する。 ・年間8,000枚の生産を目標として、安定的な生産体制を維持する。 ・地域おこし協力隊と連携し、各種イベント、催事等に参加し、普及、販売促進活動を行う。 ・現状の和紙サイズ（A3）以外の生産を検討する。
	教育支援課	【キャリア教育推進事業】 子どもたちが職業や社会の仕組みを学ぶとともに、将来の自立につなげるため、企業や団体等と連携し、教育委員会が学校へ提供する職場体験事業所リストへの搭載に123事業所の協力が得られた。 また、平成30年度に締結した釧路青年会議所との連携協定に基づくキャリア教育の推進に向けた取組として、全中学校1年生を対象としたオンラインによる「キャリアシンポジウム」や全中学校2年生を対象とした「ジョブカフェ釧路」を実施した。	【キャリア教育推進事業】 企業や団体等との連携により、教育委員会が学校へ提供する職場体験事業所リストについては、新規の受入事業所の開拓に努める。 また、釧路青年会議所との連携協定に基づく取組として、全中学校1年生を対象とした、オンラインによる「キャリアシンポジウム」を開催し、中学校3年間のキャリアプラン形成の一助とするとともに、全中学校2年生を対象とした「ジョブカフェ釧路」を実施し、生徒自らが興味・関心に応じて企業を選択し、具体的な話を聞くことでキャリアアップへつなげるものとする。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
② 地域特性を生かした企業誘致			
ア 物流機能、ものづくり技術などを生かした企業誘致 港湾・空港、高速道路網の物流機能、地元企業が有するものづくり技術、気候特性などを活用した企業誘致及び既存立地企業の支援に取り組む。 【主な事業】 ・企業誘致促進事業 ・釧路工業技術センター運営事業 【再掲】 ・企業立地促進条例補助事業 【再掲】 ・産炭地 振興対策事業【再掲】	産業推進室	・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談・支援、事業化に向けたコーディネートを行った。 ・企業立地促進条例補助金及び課税免除実績は6件、R2からの累計25件となっている。 ・釧路コールマイン㈱が実施する技術移転研修については、4か国から研修生が来日し、技術移転や人材育成が図られた。石炭火力発電事業については、順調に稼働している。	・釧路工業技術センターにおいては、地元企業からの技術相談・支援、事業化に向けたコーディネートを行う。 ・企業立地促進条例補助金等のインセンティブを活用しつつ、地域の特性を活かした企業誘致活動に引き続き取り組む。 ・国内で唯一の坑内掘り炭鉱である釧路コールマイン㈱の石炭の活用や、採炭・保安・管理技術の移転等事業の支援など、石炭産業の振興に取り組む。
③ 釧路の強みを生かした移住・定住の促進及び関係人口の			
ア 釧路の強みを生かした官民の連携による移住・定住の促進及び関係人口の創出 恵まれた気候風土や医療環境などの釧路の特性を発信し、長期滞在の取り組みにおいて蓄積された官民のノウハウを生かして、二地域居住や移住者の増加を図る。 また、地方移住を拡大するため、本地域に継続的な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組む。 イ 地元関係機関と連携した人材の確保 首都圏からの就労を伴う移住者に対する支援を行うなど、U I J ターンによる道内外からの人材誘致を進めるとともに、地元高等教育機関との連携強化により、就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図るなど、地域を発展させる新たな人材の確保を推進する。 【主な事業】 ・移住定住・長期滞在促進事業 【再掲】 ・U I J ターン推進事業 【再掲】 ・人材確保・定着促進事業 【再掲】	市民協働推進課 商業労政課	くしろ長期滞在ガイドブックのリニューアルを行ったほか、Instagramの運用を開始し、就労世代をはじめ、より多くの世代に情報発信ができる体制づくりを行った。また、冬季の長期滞在者を増やすことを目的に、冬季に釧路で滞在するメリット記載したリーフレットと釧路の粗品を回付する「花粉ゼロ くしろで避粉キャンペーン」を実施した。 U I J ターン就職推進のため、就職個別相談会（参加者数12人）の実施、U I J ターン就職マッチング（就職者数9人）や移住支援金交付（新規就業2件・テレワーク3件）の周知等を実施した。 東京にて、学生・生徒と企業の交流会（参加者35人、参加企業3社）を実施した。	引き続き「くしろ長期滞在ビジネス研究会」会員企業をはじめとした民間事業者との連携により、長期滞在者の受入促進及び環境整備を行っていく。また、U I J ターン推進事業（商業労政課）との連携を図り、大都市圏でのプロモーション活動をはじめとした、就労世代による滞在促進及び移住・定住人口増に向けた取り組みを行う。 U I J ターン就職推進のため、就職個別相談会、U I J ターン就職マッチング、移住支援金およびU I J ターン支援金交付、釧路市奨学金返済支援事業を実施するほか、市民協働推進課と連携し移住ガイドブックの作成や移住フェアへ出展する。地元の高校や大学と連携し、交流会等を開催することにより、学生・生徒と企業の交流の場を作る。
④ 安心な暮らしを守る人材づくり			
ア 介護人材の確保 介護サービス利用者の増加に伴い、不足している介護従事者人材を確保するため、資格取得や復職への支援等を行う。 イ 医療従事者の確保 将来にわたり地域住民への継続的な医療サービスを提供するため、医療を担う従事者の養成と確保に取り組む。 【主な事業】 ・介護人材確保事業 ・看護師確保対策事業 ・高等看護学院施設管理事業	介護高齢課 健康推進課 高等看護学院	・有償・高額となる人材採用への経費支援や資格取得支援、介護助手の導入促進のための事業及び未経験者も含めた職場見学会を実施する事業所情報の積極的な広報を実施した。 ・人材紹介・外国人材採用に係る経費の支援実施（14法人23人採用。うち人材紹介15人、外国人材8人） ・資格取得経費の支援実施（73人資格取得支援。うち初任者研修35人、実務者研修38人） ・介護助手の採用経費の支援実施（2施設22人採用） ・職場見学会実施事業所を広報（67施設で実施。12施設延べ91人見学会参加） 地域における看護師を確保するため、釧路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。 教材や備品を計画的に更新し、学習環境を整備することで学内での実技演習や体験学習を充実させ現場におけるニーズの変化への即応を図った。 入学生 30人 卒業生 28人 （うち市内就職（看護職）） 23人	・有償・高額となる人材採用への経費支援や資格取得支援、介護助手の導入促進のための事業を実施するとともに、未経験者も含めた職場見学会を実施する事業所情報の積極的な広報を実施する。 地域における看護師を確保するため、釧路市医師会看護専門学校に対し補助金を支出。 教材や備品を計画的に更新し、学習環境を整備することで学内での実技演習や体験学習を充実させ現場におけるニーズの変化への即応を図る。

基本目標と基本的方向、具体的な施策		所管部署	進捗報告	
			R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
⑤	就労自立支援対策			
	ア 障がい者への就労支援の充実 障がい者の一般就労の促進を図るとともに、一般就労の難しい障がい者の福祉的就労における工賃水準の向上を促進するため、就労支援施策を実施する。	障がい福祉課	障がい者職場実習支援事業、障がい者就労貢献企業認定制度事業と障がい者工賃確保推進事業を継続実施し、障がい者雇用の啓発と促進を図るとともに、障害福祉サービス事業所の受注機会の拡大、及び障がい者の工賃の向上を図った。	障がい者職場実習支援事業、障がい者就労貢献企業認定制度事業と障がい者工賃確保推進事業を継続実施し、障がい者雇用の啓発と促進を図るとともに、障害福祉サービス事業所の受注機会の拡大、及び障がい者の工賃の向上を図る。
	イ 生活困窮者等への就労支援の充実 生活保護受給者及び生活困窮者に対し、自立へ向けた各種支援施策を実施する。	社会援護課	生活保護受給者及び生活困窮者に対して、就労体験等により就労意欲を向上させ（85人）、ハローワークや無料職業紹介事業を活用し、就労に結びつけた（209人）。 ※参考：被保護実人員(月平均) R4年度7,608人⇒R5年度7,434人	前年度に引き続き、生活保護受給者及び生活困窮者に対して、就労体験等により就労意欲を向上させ、ハローワークや無料職業紹介事業を活用し、就労に結びつける。
	ウ ひとり親家庭の自立支援対策の充実 ひとり親家庭の児童の健全な育成を図るため、相談体制の充実や経済的支援策等、総合的に取り組む。 【主な事業】 ・就労支援強化事業 ・生活困窮者自立促進支援事業 ・生活保護法施行事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・ひとり親家庭自立支援促進事業	こども支援課	釧路市ひとり親家庭自立促進計画に基づき、ひとり親家庭の自立や生活基盤の安定に資するため、自立支援給付金事業（資格取得等のための経済的支援）、自習室事業（学習支援）、日常生活支援事業（ALPA-）を行い、ひとり親家庭の経済的自立のための支援を行った。	今後も引き続き同事業を継続し、ひとり親家庭の自立、生活安定のための支援を行う。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
【基本目標3】地域が支え、安心して働ける環境をつくる			
① 結婚や妊娠を支える環境づくり			
ア 結婚支援や社会気運の醸成 若者の結婚・子育てに対する不安を解消するため、講座等の開催、北海道等が開催するセミナー等への参加促進や民間が開催する事業への支援を行うとともに、若年者の生活の安定化を図るための就労支援及び住環境の整備を行う。 イ 妊娠・出産に向けた支援 不妊治療世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、思春期においては、性に関する正しい知識の普及を図り、自らが望んだ時期に妊娠できる力を育む。また、妊娠期には、子育てに必要な知識について夫婦で学ぶことができる機会を提供し、不安や悩みの解消を図るため、教育・相談体制の充実を図る。 【主な事業】 ・住宅管理事業 ・健康手帳交付事業 ・健康教育事業 ・思春期ライフデザイン事業 ・特定不妊治療費助成事業	健康推進課	・医療保険適用された治療と併用して実施された先進不妊治療に要する費用と交通費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図った。（延7人） ・安全・安心な妊娠及び出産に向けて、妊娠初期には母子健康手帳の交付（649件）及び妊娠中の方へ配慮を促すマタニティシンボルの普及（ストラップの配付等）に取り組んだ。また、妊娠期間中の不安や悩みの解消を図るため、妊婦相談（延673件）を実施。その他、経済的負担の軽減及び相談支援の充実を図ることを目的とした妊娠・出産応援給付金支給事業（延2,029件）の実施とともに、妊娠8か月頃の妊娠中の生活や不安などに関するアンケート調査を実施（577件）。 ・中高生を対象とした思春期ライフデザイン講座、依頼健康教育、関係職種研修会等を開催した（参加延3,452人）。 ・マタニティ講座を開催した（講座受講者延279人）。受講したことで「妊娠・出産・育児に対する不安の解消に役立った」と答えた割合100%。	・医療保険適用された治療と併用して実施された先進不妊治療に要する費用と交通費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 ・妊娠届出数は年々減少傾向である。マタニティシンボルについては、ストラップを配付することで、地域に理解が浸透し、周囲の妊娠中の方への配慮がされている。また、妊婦相談においては、妊娠期～子育て期までの様々な困りごとや不安の解消を図っていくとともに、引き続き妊娠・出産応援給付金支給事業（伴走型支援）の一環として妊娠8か月頃に妊娠中の生活や不安などに関するアンケート調査の実施、必要に応じて面談の機会を設けるなど相談支援の充実を図っていく。 ・中高生を対象とした思春期ライフデザイン講座等を引き続き実施。関係職種研修会等では、プレコンセプションケア（将来の妊娠に向けた健康管理）の視点を取り入れ、内容を深める。 ・マタニティ講座においては、授乳方法や新生児の扱い方などについて、より実践的な内容を取り入れ、出産後の生活がイメージできるよう取り組む。また隔月開催とし、妊娠週数と調整しやすくする工夫を取り入れ実施する。
	住宅課	定期公募において、既存住宅の他に新築住棟から複数戸を提供したことから、6月公募にて2件、11月公募にて2件、合計4件の提供となった。	定期公募において、既存住宅から複数戸を提供する。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
②安心して子どもを生み育てられる環境づくり			
ア 安全・安心な母子保健医療の充実 母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診・新生児訪問、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導により、子どもの発育・発達などの面から子育て中の保護者の不安や悩みに対する支援を行う。 イ 教育・保育サービスの充実 子どもを安心して育てることができるよう、保育所などの利用者の生活実態やニーズを踏まえ、各種のサービス提供体制の確保と質の高いサービスの充実を図る。 ウ 地域における子育て支援の充実 すべての子育て世帯への支援を行うため、子育ての負担を軽減するサービスの提供など、きめ細やかな支援サービスを提供するとともに、子育て支援に関する様々な情報を積極的に提供する。 エ 働きながら子育てしやすい環境の充実 男女平等参画社会、仕事と家庭の調和の実現に向け、労働者・事業主・地域住民の理解と合意形成を図るため、積極的に情報提供を行うとともに、セミナーなどを通じ普及啓発に努める。 オ 子どもと子育て世帯が暮らしやすい生活環境の充実 子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、防犯に関する普及啓発を図る。また、子育て世帯の住宅の確保に努め、住環境の充実を図る。 【主な事業】 ・保育所運営事業 ・法人立保育所等運営協力事業 ・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・子育て世代包括支援センター事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・健康教育事業【再掲】 ・健康相談事業 ・健康診査事業 ・産後ケア事業 ・重度心身障がい者医療事業 ・ひとり親家庭等医療事業 ・乳幼児等医療事業 ・私学振興補助事業 ・一時預かり事業 ・市立幼稚園管理運営事業 ・日本スポーツ振興センター事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・児童館管理運営事業 ・放課後児童クラブ運営事業 ・阿寒町子ども交流広場運営事業 ・阿寒湖温泉子供交流館事業 ・音別町放課後子ども広場運営事業 ・放課後子どもプラン事業 ・就学奨励事業 ・子育て短期支援事業 ・育児支援家庭訪問事業 ・思春期ライフデザイン事業 【再掲】 ・男女平等参画推進事業 【再掲】 ・子育て世帯支援事業 ・女性保護事業 ・住宅管理事業【再掲】	市民協働推進課	男女平等参画センターの講演会やセミナーには、オンラインによるものも含め、全13回759人の参加を得た。 また、「くしろ男女いきいき参画表彰」は今年度8回目となり、1団体、1個人の表彰が決定し、10月22日に表彰式を行った。 市主催では、11月9日に市の管理職、他官公庁、民間企業の管理職を対象にワーク・ライフ・バランスをテーマに男女平等参画セミナーを開催し21名の参加を得た。	男女平等参画センター主催の講演会やセミナー、市主催の男女平等参画セミナーなどの啓発事業を実施する。 「くしろ男女いきいき参画表彰」の推薦、選考、決定、表彰式を実施し、女性活躍の促進を図る。
	こども育成課	ア 子育て支援拠点センター事業（延利用者数：29,749人）、利用者支援事業（3カ所で実施）、食育事業（地産地消の日：地場食材の活用）などに取り組んだ。 イ 保育利用に係る多子世帯への配慮（第2子以降の3歳未満児の乳幼児に係る保育料の無償化：北海道による多子軽減策、343人）などに取り組んだ。 ウ 地域子育て支援拠点事業（延利用者数：29,749人）、利用者支援事業（3カ所で実施）、ファミリー・サポート・センター事業（会員数：1,142人）などに取り組んだ。 エ ファミリー・サポート・センター事業（会員数：1,142人）、延長保育などの特別保育事業に取り組んだ。 オ ファミリー・サポート・センター事業（会員数：1,142人）、一時預かり事業（延利用者数1,994人）、子育て支援拠点センター事業、利用者支援事業（3カ所で実施）などに取り組んだ。	ア 子育て支援拠点センター事業、利用者支援事業、食育事業（地産地消の日：地場食材の活用）を継続実施。 イ 保育利用に係る多子世帯への配慮（第2子以降の3歳未満児の乳幼児に係る保育料の無償化：北海道による多子軽減策）の継続実施。 ウ 地域子育て支援拠点事業利用者支援事業、ファミリー・サポート・センター事業などの事業の継続実施。 エ ファミリー・サポート・センター事業、延長保育などの特別保育事業の継続実施。 オ ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、子育て支援拠点センター事業、利用者支援事業などの事業の継続実施。
	こども支援課	子育て世帯への支援のため、一時的にお子さんを預かる子育て短期支援事業や子育てに不安があったり産後間もない母を支援する育児支援家庭訪問事業を行ったほか、乳児家庭全戸訪問事業を行い、養育不安・児童虐待がないか早期状況確認に努めた。 また、DV被害者の避難や自立を支援するNPO法人へ支援を行ったほか、デートDV防止啓発リーフレットを作成し、中高生を含む若年層に啓発を行った。	今後も引き続き同事業を継続し、子育て世帯やDV被害者への支援や市民への啓発を行う。
	健康推進課	保護者の育児不安の解消と正しい知識の普及を図ることにより、母子の健康が確保されるよう、下記の事業に取り組んだ。令和5年8月から妊婦健康診査に超音波検査を追加、また、3歳児健康診査において屈折検査を追加している。 ・妊婦健康診査（延10,943人） ・乳幼児健診 4ヵ月児健診（延667人） 9～10ヵ月児健診（実642人） 1歳6ヵ月児健診（延858人） 3歳児健診（延969人） ・歯科健診 1歳6ヵ月児健診（実731人） 3歳児健診（実810人）	・出生数の減少により、各乳幼児健診、相談者数も減少している。子どもの発育・発達を保護者と一緒に確認しつつ子育ての不安や悩みに対する支援を行っている。引き続き、子育て世代包括支援センターの機能を活かし、妊娠期からのよりきめ細やかな支援を行っていく。 ・令和6年度から新たに産婦健康診査を開始し、経済的不安の軽減の他、産婦の健康管理の向上並びに健康の保持増進を図る。

基本目標と基本的方向、具体的な施策		所管部署	進捗報告	
			R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
		健康推進課	・乳幼児・妊産婦訪問指導(延2,245人)の実施 ・育児相談（延631件）、事故防止啓発事業として情報提供及びパンフレットの配付を行った。 ・産後ケア事業(51組) ・メンタルヘルスの向上を図り、安心と自信を持って育児に取り組めるよう妊産婦を対象に早期育児支援事業を実施した（産婦を対象としたもの647人）	・産後ケア事業については、引き続き、産後1年未満の産婦と乳児を対象に、市立釧路総合病院及びママケアハウス イコロ助産院にて実施。また、令和6年度から利用者負担金の減免を開始。
		医療年金課	市独自の助成内容拡大として、令和5年8月より、小学生・中学生の通院医療費無料化および子ども医療費助成の所得制限撤廃を実施した。	市独自の助成内容拡大として、令和6年11月より、高校生等（18歳の年度末まで）の通院医療費無料化を実施する。
		住宅課	定期公募において、既存住宅の他に新築住宅から複数戸を提供したことから、6月公募にて5件、11月公募にて5件、合計10件の提供となった。	定期公募において、既存住宅から複数戸を提供する。
		阿寒保健福祉課	【市立幼稚園管理運営事業】 ・本町地区では認定こども園阿寒幼稚園を開園し、従来のサービスに加えて就労する保護者及び未就園児の保育サービスを開始した。 《実績》 ①一時預かり事業(一般型):3歳以上～2人、3歳未満～延べ197人 ②(幼稚園型):3歳以上～延べ146人 ・阿寒湖温泉地区において3～5歳児の幼児に対し、教育・保育サービスを提供した。 【阿寒湖温泉子供交流館事業】 阿寒湖温泉地区において、指導員2名を配置し、未就園児とその保護者、幼稚園・小学生等の児童に安全で安心な遊びと交流の場を提供した。(延べ1,045人)	【市立幼稚園管理運営事業】 今後も、市立幼稚園の運営を継続し、利用者の生活実態やニーズを踏まえたサービス提供体制の確保を進める。 【阿寒湖温泉子供交流館事業】 今後も引き続き運営体制を維持し、児童とその保護者が安全に安心して集い遊べる場の確保に努める。
		音別保健福祉課	放課後等に子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、遊びなど様々な活動を通して児童の健全育成を図ることを目的として取り組みを行った。	今後も引き続き、放課後等に子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、遊びなど様々な活動を通して児童の健全育成を図ることを目的として取り組みを行う。
		教育支援課	【放課後子どもプラン事業】 放課後等に興津小学校の利用可能教室を活用し、「放課後チャレンジ教室」を実施し、延べ2,797名が参加した。 子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動等、様々な活動を通して子どもたちの健全育成が図られた。 【就学奨励事業】 経済的理由（生活保護基準の1.2倍未満の収入等）によって、就学困難と認められる児童・生徒1,839人に対し、就学に必要な援助（学校給食費や修学旅行費など）を行った。	【放課後子どもプラン事業】 放課後等に興津小学校の利用可能教室を活用し、子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、文化活動等、様々な活動を通して子どもたちの健全育成を図る「放課後チャレンジ教室」を実施する。 【就学奨励事業】 制度周知の充実を図り、援助の必要な児童生徒の保護者に対し、就学援助を引き続き適切に実施する。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
③子どもの成長を支える環境づくり			
ア 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実 子どもが個性豊かに生きる力を身に付けられるよう、学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成、信頼される学校づくり、学校の教育環境等の整備に努める。 不登校など学校生活に適應できない児童生徒への学校生活への復帰を支援するため、関係機関と連携を図る。 これからの高校づくりに関する指針を踏まえ、道立小規模高校の存続を含めた地域に根ざした学校づくりに努める。 イ 児童の健全育成 遊びを通じた仲間関係の形成、児童の社会性の発達と規範意識の形成を図るため、児童が放課後や週末などに安全に過ごすことができる居場所づくりの推進を図る。 また、家庭における経済的負担の軽減や健やかな成長を支援するための取り組みを行う。 ウ 家庭や地域の教育力向上 子どもを地域社会全体で育てることを目的に、学校や家庭、地域連携の下、家庭や地域の教育力を総合的に高めることに努める。 【主な事業】 ・ 確かな学力向上推進事業 ・ 学校適応対策推進事業 ・ 不登校対策事業 ・ いじめ非行防止対策事業 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ 特別支援学級事業 ・ 特別支援教育推進事業 ・ 青少年補導活動事業 ・ 奨学金貸付事業 ・ 児童館 管理運営事業【再掲】 ・ 放課後児童クラブ運営事業 【再掲】 ・ 阿寒湖温泉子供交流館事業 【再掲】 ・ 音別町放課後子ども広場運営事業 【再掲】 ・ 放課後子どもプラン事業 【再掲】 ・ 青少年健全育成事業 ・ 青少年教育活動事業 ・ コミュニティ・スクール活用推進事業 ・ 家庭教育支援事業 ・ 地域人材育成推進事業 ・ 子ども読書活動推進事業	こども育成課	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童館運営事業について、継続的な取り組みを行った（利用者234,226人）。	前年度に引き続き、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とした児童館運営事業について、継続的な取り組みを行う。
	教育支援課	【 確かな学力向上推進事業 】 児童生徒の基礎的な学習内容の定着や知識・技能の最大限の発揮に向け、釧路市標準学力検査及び生活行動・学習活動調査の実施、各種研修会での改善・定着に係る取組の提案、小中ジョイントプロジェクトの実施、秋田県大館市授業マイスター招聘事業、釧路市授業マイスター認定制度を活用した教員の授業力・指導力向上事業を展開し、学力向上推進に取り組んだ。 【 学校適応対策推進事業 】 「釧路市教育支援センター（まなびや）」を拠点に、様々な要因により学校生活に適應できなくなった児童生徒45名を対象に、個に応じた学習指導等を行った。 【 不登校対策事業 】 社会福祉法人等との連携による「ファースト・ステップ・プログラム」により、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒40名に対し、家庭から施設への通所支援（延べ366回）や生活習慣等の確立に向けた活動プログラム（活動支援延べ616回、社会体験学習9回）を実施し、不登校状況の改善や家庭における教育力の向上を図った。 【 いじめ非行防止対策事業 】 スクールカウンセラーの配置（北海道派遣含む）や「いじめカットライン（電話・メールによる相談）」等による教育相談体制の充実、「Q-U（学校生活における満足度を測る心理テスト）」や「アセス（学校生活への適應感を捉える生活アンケート）」の実施による学校への支援等、いじめの未然防止と早期発見、早期解決に係る事業に取り組んだ。 【 スクールソーシャルワーカー活用事業 】 スクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒が置かれている様々な環境への働き掛けや、関係機関とのネットワークを活用した児童生徒への支援等を実施した。 【 特別支援学級事業・特別支援教育推進事業 】 教育支援員会に係る面接検査や巡回相談等を実施し（巡回相談323件）、個々の児童生徒の発達の程度や適應の状況等を踏まえた在籍の決定を行った。 【 青少年補導活動事業 】 大型商業施設内や施設周辺の遊戯施設のほか、市内各地区の娯楽施設や学校周辺、公園、繁華街の街頭などを特別補導員や学校関係者、警察との連携を図りながら、子どもたちの規範意識の醸成など、非行防止に向けた巡視活動を実施した。（巡視活動実施回数589回、従事者延べ人数1,790人） 【 奨学金貸付事業 】 経済的理由により修学が困難な大学・大学院32人、専修学校5人、高等専門学校1人に対し奨学金を貸与した。（募集枠を超えた場合には、学業・人物・身体及び家計の状況等を検討し、総合的に判定して選考している。） 【 コミュニティ・スクール活用推進事業 】 導入校27校において、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する取組を行い、8校でコミュニティ・スクール導入に向けた課題解決や運用方法等の調査研究を行った。 【 家庭教育支援事業 】 家庭教育講座の開催や、新入学児童保護者説明会等の機会を利用し、望ましい生活習慣啓発リーフレットを配布するなど、保護者等が家庭教育について学ぶ機会を提供し、家庭教育の充実が図られた。 【 地域人材育成推進事業 】 コミュニティ・スクールの活動を基盤とし、学校支援ボランティア等（登録者数634人）の活動を推進するために、地域学校協働活動推進員等（12名）を中心として、他の事業と連動しながら、学校・家庭・地域の協働による教育支援活動に取り組んだ。	【 確かな学力向上推進事業 】 児童生徒の基礎的な学習内容の定着や知識・技能の最大限の発揮に向け、釧路市標準学力検査及び生活行動・学習活動調査の実施、各種研修会等における「釧路市が目指す授業」の実現に向けた授業改善の推進、小中ジョイントプロジェクトの実施、秋田県大館市への教育先進地視察、釧路市授業マイスター認定制度を活用した教員の授業力・指導力向上事業を展開し、学力向上推進に取り組んでいく。 【 学校適応対策推進事業 】 様々な要因により学校生活に適應できなくなった児童生徒を対象に、学習指導等の個に応じた指導を行い、集団生活への適應を促すため、釧路市教育支援センター（まなびや）を設置し、学校適応指導員の配置により、児童生徒の社会的自立を促す。 【 不登校対策事業 】 関係機関との連携により、「ファースト・ステップ・プログラム」をはじめとした各種事業により、不登校児童生徒及び保護者への支援を実施する。
			【 いじめ非行防止対策事業 】 いじめの未然防止と早期発見、早期解決のために、スクールカウンセラーの配置（北海道派遣含む）や「いじめカットライン（電話・メールによる相談）」等による教育相談体制の充実、「Q-U（学校生活における満足度を測る心理テスト）」や「アセス（学校生活への適應感を捉える生活アンケート）」を実施し、支援の充実を図る。 【 スクールソーシャルワーカー活用事業 】 不登校等の児童生徒を取り巻く複雑な環境への働き掛け等を行うため、教育分野の知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や経験を持つスクールソーシャルワーカーを継続的に配置し、教育相談体制の充実を図る。

基本目標と基本的方向、具体的な施策		所管部署	進捗報告	
			R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
		教育支援課		【特別支援学級事業・特別支援教育推進事業】 教育支援委員会の定例委員会を開催し、各専門部会による調査、検査、判定の実施により、個々の児童生徒の状況把握や対応等に取り組むなど、特別支援教育の充実を図る。 【青少年補導活動事業】 特別補導員や学校関係者、警察との連携を図りながら、市内各地区の娯楽施設や学校周辺、公園、繁華街の街頭などにおいて巡視活動を実施する。 【コミュニティ・スクール活用推進事業】 学校・家庭・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」を進めるため、導入校31校において、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する取組を行うとともに、7校で導入に向けた課題解決や運用方法等の調査研究を行う。 【奨学金貸付事業】 経済的に厳しい状況にある学生等が能力があるにも関わらず進学を断念することがないよう、引き続き奨学金制度について積極的に情報提供を行い修学支援を実施する。 【家庭教育支援事業】 家庭教育講座の開催や、新入学児童保護者説明会等の機会を利用し、望ましい生活習慣啓発リーフレットを配布することで、保護者が家庭教育について改めて学ぶ機会を提供し、家庭教育の充実を図る。 【地域人材育成推進事業】 コミュニティ・スクールの活動を基盤とし、学校支援ボランティア等の活動を推進するために、地域学校協働活動推進員等を中心として、他の事業と連動しながら、学校・家庭・地域の協働による教育支援活動に取り組む。
		生涯学習課	子ども読書活動推進事業 学校団体貸出冊数24,030冊、ブックトーク3回、市立美術館と連携した読み聞かせ3回、ブックフェスティバル5回（5校）を実施した。 また、引き続き国語の副教材を中心に選定した読書活動サポートセット約500冊14セットを市内全小学校（27校）へ約半年間の貸し出しを行った。	学校ブックフェスティバル及び読書活動サポートセットの貸し出しを引き続き行うとともに、新たに乳児とその保護者を対象に子ども読書デビュープロジェクトを実施する等、子ども読書活動推進計画に基づく読書習慣の定着に向けた事業を、学校や関係団体との連携により実施する。
		阿寒保健福祉課	【阿寒湖温泉子供交流館事業】 阿寒湖温泉地区において、指導員2名を配置し、未就園児とその保護者、幼稚園・小学生等の児童に安全で安心な遊びと交流の場を提供することができた。（延べ1,045人）	【阿寒湖温泉子供交流館事業】 今後も引き続き運営体制を維持し、放課後や週末などに児童が安全に安心して遊べる場の確保に努める。
		音別保健福祉課	放課後等に子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、遊びなど様々な活動を通して児童の健全育成を図ることを目的として取り組みを行った。	今後も引き続き、放課後等に子どもたちの居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ、遊びなど様々な活動を通して児童の健全育成を図ることを目的として取り組みを行う。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
④医療・保健サービスの充実			
ア 医療体制の整備 将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実にに向けた取り組みを実施する。 イ 働く世代の健康を支える環境整備 予防可能な疾患による早世や障がいを減らすため、若い世代から健康づくりに取り組めるよう健診体制の整備や、仕事で忙しい働く世代が気軽に生活習慣改善に取り組める環境を整備する。 【主な事業】 ・訪問看護ステーション運営 事業 ・夜間急病センター運営事業 ・在宅当番医制運営事業 ・広域救急医療対策事業 ・小児救急医療支援事業 ・休日緊急歯科診療所運営事業 ・阿寒湖畔歯科診療所運営事業 ・医療機械等整備事業 ・生活習慣病予防推進事業 ・健康ポイント事業 ・がん検診推進事業 ・健康教育事業【再掲】	健康推進課	・地域の医療機関と連携を図りながら、3 6 5 日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努めた。 ・若い世代（18～39歳）の生活習慣病予防のため若者健診を実施するとともに、その健診結果を基に保健指導を実施した（受診者数565人）。	・地域の医療機関と連携を図りながら、3 6 5 日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努める。内科・小児科に係る初期救急医療の提供については、持続可能な医療提供体制の構築を目的とし、機能を急病センターへ集約する。 ・若い世代（18～39歳）の生活習慣病予防のため若者健診並びに、その後の保健指導を引き続き実施する。また、申込においてLogoフォームを活用し、若者が自分のペースで申し込みが可能となる方法を取り入れる。
	阿寒保健福祉課	・近年の人口減少に加え、地域経済の低迷により患者数が減少し、経営を維持することが困難なため、令和5年度に補助金の在り方を検討し、地域医療を確保した。 ○人件費や医療機器リース等の補助 ○広報誌を利用した歯科予防の普及啓発（年1回） ○市主催の介護予防事業への協力（年2回） ○無料歯科検診の実施（11月～12月：10人）	・近隣の町や阿寒本町の市街地から離れた阿寒湖温泉地区に居住する住民や、同地区の主要産業である観光業等に従事する人のために、診療の維持に必要な運営費の一部を補助し、阿寒湖温泉地区の歯科医療を確保する。 ・患者を増やすための取組みを阿寒湖畔歯科診療所と協力しながら継続する。
	市立病院経営企画課	病院増改築については、新棟建設等実施設計に着手した。 院舎改修については、非常用発電機の更新を行った。 医療機械等整備については、前年度に引き続き、必要な機器の整備を行った。 【医療機械の整備】 ○医療用画像管理システム	病院増改築については、新棟建設等実施設計を完了し、新棟新築工事に着手する。 医療機械等整備については、前年度に引き続き、必要な機器の整備を進める。 【医療機械の整備】 ○磁気共鳴断層撮影装置

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
【基本目標４】持続可能なまちをつくる			
① コンパクト・プラス・ネットワークの推進			
ア コンパクトなまちづくりの推進 都市機能が集積し、一定の人口密度が保たれた暮らしやすいまちとするため、コンパクトなまちづくりに資する誘導施策の展開等を図る。 イ まちなか居住の推進 生活利便施設の整備や都心居住を促進することにより、便利で快適に暮らせる生活環境の向上を図る。 ウ 公共交通の維持確保と再構築 バス路線や乗合タクシーなどへの必要な運行支援を行い、「生活の足」を確保するとともに、住民が地域で安心して住み続けていくことができるよう、公共交通ネットワークの維持確保と再構築を図る。 エ 公有資産マネジメントの推進 総合的、長期的な視点から経費と市民サービスの最適化を図りながら、市が保有する公共施設等全体の適正な管理と有効な活用を推進する。 オ 空家等対策の推進 「空家等対策計画」に基づき、空家等の適切な管理と様々な用途への活用を促進する。 カ 地域のつながりを生かした安全・安心なまちづくり 地域コミュニティ活動や地域防災活動など日常的な活動の中からつながりや信頼関係を築くことで、災害に強い地域社会・地域経済の実現を目指し、自立的な発展と信頼でつながる地域社会の構築に取り組む。 キ 都心部まちづくりの推進 ひがし北海道の中核都市として、釧路駅周辺を含む都心部の機能強化、観光ポテンシャル等の発揮、商業機能の活性化等に取り組み、公民連携による都心部まちづくりを推進する。 また、防災・減災のための機能を確保し、災害に強いまちづくりを推進する。 【主な事業】 ・立地適正化推進事業 ・音別地域拠点整備事業 ・公共交通活性化事業 ・釧路駅周辺整備推進事業 ・公共施設等適正化事業 ・空家等対策事業 ・住民運動推進事業 ・災害対策事業 ・地域福祉推進事業 ・防災教育推進事業	防災危機管理課	【防災に関する各種講座及び防災訓練の実施】 ■講師派遣 55回 ■防災訓練 4回 【防災行政無線（移動系：IP無線）の運用】 ■100台配置（釧79、阿12、音9） 【災害用備蓄資機材の整備】 ■地域防災計画に沿った備蓄資機材の配置、入れ替えを行った。	【防災に関する各種講座及び防災訓練の実施】 【防災行政無線（移動系：IP無線）の運用】 【災害用備蓄資機材の整備】 ■地域防災計画に沿った備蓄資機材の配置、入れ替え。
	都市経営課	釧路市地域公共交通再編実施計画に基づき、ステップ3の実現に向けた準備やバス路線等再編事業に係る市民周知などを行った。	今後も引き続き、地域公共交通再編実施計画の進捗管理やステップ3の実現に向けた準備を進める。
	市有財産対策室	○公共施設の複合化 大楽毛津波避難複合施設について主管課と協同し、用地取得を行った。	○公共施設等保全計画の改訂 公共施設等保全計画の改訂に向け、検討を進める。
	都市経営課	生活交通バス路線を維持・確保するため、赤字路線に対して国・道・市が役割に応じた補助することで地域住民の足を確保した。	今後も国等と連携を行い、不採算路線の補助など地域住民の交通の利便性確保・維持のために引き続き支援を行う。
	社会援護課	○避難行動要支援者避難支援事業 ・要支援者名簿を避難支援者に提供することを同意している要支援者に対し、市職員が訪問し個別避難計画の作成についてわかりやすく説明し、計画作成の働きかけを行った結果、32件の計画作成に繋がった。 ・個別避難計画作成への福祉専門職の参画のため、福祉事業者への委託に向け、関係機関と意見交換し、協力を得られるよう取り組んだ。 ○釧路市地域安心ネットワーク事業 ・庁内関係課と見守り事業者(14業種127事業所)による見守り活動においては、協力事業者から30件の通報があり、安否確認等の早期対応に繋がった。	○避難行動要支援者避難支援事業 ・要支援者名簿を避難支援者に提供することを同意している要支援者に対し、市職員が訪問し個別避難計画の作成についてわかりやすく説明し、計画作成の働きかけを行うとともに、避難支援者となる町内会等に協力の依頼をする。 ・一部の要支援者については、福祉事業者の協力を得ながら計画作成を進める。 ○釧路市地域安心ネットワーク事業 ・庁内関係課と見守り事業者による連絡会議を開催し、見守り活動の重要性について理解深化を図り、地域における見守り体制の充実・強化を進める。

基本目標と基本的方向、具体的な施策		所管部署	進捗報告	
			R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
		都心部まちづくり推進室	・都心部まちづくりの推進のため、市民理解の深度化や気運の醸成を目的に「第3回釧路都心部まちづくりフォーラム」を開催した。 また、駅前の公共空間について、市民と共に考える「市民ワークショップ」を開催した。 ・「釧路都心部まちづくり計画【事業計画編】（仮）」の策定に向けて、新たな道路ネットワークの交通処理や交通結節機能の規模・配置の検討を継続するとともに、北大通などのウォークアブル化に向けた社会実験の企画検討を行った。 ・高架下道路となる市役所横通及び柳町公園大通（仮称）延伸の概略設計を実施した。 ・土地区画整理事業の事業化の検討及び現況測量を実施した。	・都心部まちづくりの推進のため、これまでの計画よりも具体的な内容を盛り込んだ「釧路都心部まちづくり計画【事業計画編】（仮）」の策定に向けて、駅周辺の再整備方針や空間デザイン指針の検討を進める。 ・市民参加者を中心とする検討組織を立ち上げ、北大通などのウォークアブル化に向けた社会実験を実施する。 ・高架化後の駅周辺に整備する旭橋通等の概略設計等を実施する。 ・土地区画整理事業の事業化に向けた調査・検討を実施する。
		都市計画課	居住誘導区域の人口密度を一定以上に保つ取組みとして、平成30年度に改訂した立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域内の対象の誘導施設に対し補助金の交付を行った。	今後も引き続き、立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域内の対象の誘導施設に対し補助金の交付を行う。
		建築指導課	釧路市空家等対策計画に基づき、空家等対策を推進している。 ・老朽化が著しい空き家の除却を促進するために、不良空家除却補助制度により除却費の補助を継続。29件の補助を実施した。 ・特定空家等の所有者等への指導・助言を行い、4件改善された。	釧路市空家等対策計画に基づき、空家等の実態調査や空屋等の所有者への通知、特定空家等の所有者への指導・助言を行うとともに、老朽化が著しい不良空家等の除却を促進するための不良空家等除却補助制度を活用しながら、引き続き、空家等対策を推進していきます。
		音別地域振興課		
		教育支援課	【防災教育推進事業】 子どもたちが、地震や津波等の自然災害に対する理解を深め、状況に適切に対応し、自らの命を守ることができるよう、13校において関係機関の連携の下、防災教育を実施した。	【防災教育推進事業】 子どもたちが、地震や津波等の自然災害に対する理解を深め、状況に適切に対応し、自らの命を守ることができるよう、各学校において関係機関の連携の下、防災教育を実施する。

基本目標と基本的方向、具体的な施策	所管部署	進捗報告	
		R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
②ひがし北海道の中核都市としての拠点性の向上			
ア 物流拠点機能の充実 港湾・空港機能や高速交通ネットワーク等の向上により、地域の産業活動を支える物流拠点機能の充実を図る。 イ 医療体制の整備（再掲） 将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取り組みを実施する。 ウ まちづくりにおける地域連携の推進 定住自立圏域の活性化に向けた取り組みを推進し、定住促進のための機能の充実や地域の魅力の向上を図ることにより、安心して暮らし続けることのできる地域を築き、圏域からの人口流出を食い止める。 また、異なる地域と地域が連携して新たな稼ぐ力やひとの流れを生み出すため、都道府県を超えた広域的な連携による様々な事業展開を図る。 【主な事業】 ・道東道利用促進事業 【再掲】 ・ひがし北海道空港連携誘致事業 【再掲】 ・空港拡張整備促進事業 【再掲】 ・釧路空港国際化推進事業 【再掲】 ・港湾開発整備促進事業【再掲】 ・港湾計画推進事業 【再掲】 ・訪問看護ステーション運営 事業 【再掲】 ・夜間急病センター運営事業 【再掲】 ・在宅当番医制運営事業 【再掲】 ・広域救急医療対策事業 【再掲】 ・小児救急医療支援事業 【再掲】 ・休日緊急歯科診療所運営事業 【再掲】 ・阿寒湖畔歯科診療所運営事業 【再掲】 ・医療機械等整備事業 【再掲】 ・高等看護学院施設管理事業 【再掲】 ・定住自立圏構想等推進事業 ・国内観光客誘致事業【再掲】	都市経営課	定住自立圏による広域連携については、釧路定住自立圏共生ビジョンに基づき、初期救急医療体制の確保や消費生活相談等に関する連携など、各種連携した取り組みを行い、安心して暮らし続けられる圏域形成を推進した。また、定住自立圏共生ビジョン懇談会及び首長意見交換会を開催し、ビジョンの見直しや定住自立圏の在り方などについての検討を行った。	定住自立圏による広域連携については、圏域住民が安心して暮らし続けられる圏域形成の推進に向け、圏域町村との役割分担により、釧路定住自立圏共生ビジョンにおける取り組みを引き続き進めていく。併せて、定住自立圏共生ビジョン懇談会及び首長意見交換会を実施し、令和7年度からの新ビジョン策定を行う。
	健康推進課	地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努めた。	地域の医療機関と連携を図りながら、365日の医療体制の確保とともに休日夜間の急病に対応できる救急医療体制の維持に努める。内科・小児科に係る初期救急医療の提供については、持続可能な医療提供体制の構築を目的とし、機能を急病センターへ集約する。
	観光振興室	■管内8市町村の官民で構成する「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」において、JAFと連携したモバイルスタンプラリーや、タレントの「豊澤瞳」さんを起用したサウナをテーマとしたプロモーションや特設WEBサイトによる情報発信を実施。 ■釧路市への観光需要及び釧路空港の航空需要を喚起するため、釧路空港に就航する各航空会社等と連携し、航空利用促進事業や釧路・ひがし北海道への誘客促進事業を実施。海外向けには、台湾チャーター便誘致に向けた首長トップセールス、ベトナムプロモーションほか、JNT0等と連携した招聘事業（ドイツ・アメリカ・タイ）・情報発信事業（台湾）を実施。 ・JAL・ANA・AIRDO・PEACHそれぞれと連携し季節便を含む釧路線利用促進事業を実施。 ・釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施。	■前年度に引き続き、「ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信キャンペーン市町村実行委員会」として、くしろ地域の魅力を発信するキャンペーンを実施予定。 ■釧路市への観光需要及び釧路空港の航空需要を喚起するため、釧路空港に就航する各航空会社等と連携し、くしろ地域・ひがし北海道への誘客事業をを実施予定。国外向けには、台湾を中心としたアジア地域へ向けたプロモーションや情報発信事業等を関係機関と連携し実施予定。 ・JAL・ANA・AIRDO・PEACHそれぞれと連携し季節便を含む釧路線利用促進事業を実施予定。 ・釧路空港の利用促進と、路線維持、拡充に向けた航空会社への要請活動を実施予定。

基本目標と基本的方向、具体的な施策		所管部署	進捗報告	
			R5年度（実績）	R6年度（取組予定）
		港湾空港課	【港湾開発整備促進事業】 （フェリー誘致） ・第8回釧路港フェリー誘致特別対策専門部会を7月13日に開催し、前年度に実施した「物流・動態基礎調査」の結果をもとに課題解決に向けた方策について検討を行った。 ・首都圏のフェリー船社を訪問し、業界の現状やニーズ等、フェリー誘致に向けた情報収集を行った。 【港湾計画推進事業】 ・港湾計画改訂に係る関係機関との調整や、釧路港将来ビジョン策定に向けたビジョン懇談会を2回開催した。	【港湾開発整備促進事業】 （フェリー誘致） ・釧路港フェリー誘致特別対策専門部会を継続して開催し、前年の部会での意見を基に関係行政機関や港湾業界関係者等と連携して、課題解決に向けて協議していく。 ・船社訪問や荷主となる業界関係者と意見交換を行い、業界の現状やニーズ等、フェリー誘致に向けた情報収集を行う。釧路港の利用促進につなげる。 【港湾計画推進事業】 ・港湾計画改訂に係る関係機関との協議や各種調査を実施すると共に、釧路港将来ビジョンの策定を行う。また、釧路港長期構想の策定に着手する。
		阿寒保健福祉課	・近年の人口減少に加え、地域経済の低迷により患者数が減少し、経営を維持することが困難なため、令和5年度に補助金の在り方を検討し、地域医療を確保した。 ○人件費や医療機器リース等の補助 ○広報誌を利用した歯科予防の普及啓発（年1回） ○市主催の介護予防事業への協力（年2回） ○無料歯科検診の実施（11月～12月：10人）	・近隣の町や阿寒本町の市街地から離れた阿寒湖温泉地区に居住する住民や、同地区の主要産業である観光業等に従事する人のために、診療の維持に必要な運営費の一部を補助し、阿寒湖温泉地区の歯科医療を確保する。 ・患者を増やすための取組みを阿寒湖畔歯科診療所と協力しながら継続する。
		市立病院経営企画課	病院増改築については、新棟建設等実施設計に着手した。 院舎改修については、非常用発電機の更新を行った。 医療機械等整備については、前年度に引き続き、必要な機器の整備を行った。 【医療機械の整備】 ○医療用画像管理システム	病院増改築については、新棟建設等実施設計を完了し、新棟新築工事に着手する。 医療機械等整備については、前年度に引き続き、必要な機器の整備を進める。 【医療機械の整備】 ○磁気共鳴断層撮影装置
		高等看護学院	教材や備品を計画的に更新し、学習環境を整備することで学内での実技演習や体験学習を充実させ現場におけるニーズの変化への即応を図った。 入学生 30人 卒業生 28人 （うち市内就職（看護職）） 23人	教材や備品を計画的に更新し、学習環境を整備することで学内での実技演習や体験学習を充実させ現場におけるニーズの変化への即応を図る。